

4. 地域づくりの基本的な方針

4-1 地域別構想の目的及び地域区分

4-1-1 地域別構想の目的と位置づけ

地域別構想は、町全体を対象とした全体構想を受けて、町民の身近な地域レベルでの問題や課題に対応するため、地域別にまちづくりの方針を定めることを目的とします。これからのまちづくりは、町民が積極的に地域のまちづくりに参加し、町民と行政が連携・協力してまちづくりを推進していくことが望まれます。したがって、地域別構想は、固定した計画ではなく、自分たちのまちづくりについて考え、協議し、この地域別構想へ反映させることができる柔軟な計画として位置づけます。

4-1-2 地域区分の設定

地域別構想の地域の設定は、地形等の自然的条件、土地利用の状況等、適切なまとまりのある空間の範囲とし、生活圏域や共通する土地利用上の課題等から小学校区を基本に、5つの地域に区分します。



図 4-1 地域区分